

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月31日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社U K Cホールディングス
【英訳名】	UKC Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福寿 幸男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03（3491）6575（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田口 雅章
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03（3491）6575（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田口 雅章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社連結子会社であるUKC ELECTRONICS(H.K.)CO.,LTD.における特定取引先に対する前渡金及び関連取引の実在性への疑義に起因する連結財務諸表上の重要な虚偽表示の疑義が発見されたため、平成29年5月30日に第三者委員会を設置し、その実態解明に努めてまいりました。

当社は、平成29年7月19日に受領した同委員会による調査結果報告を踏まえ、関連する一部取引に関し、その性質上、従来当事者取引として総額表示しておりました売上高を代理人取引として純額表示に修正することといたしました。

以上の結果、当社は過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成26年8月11日に提出いたしました第6期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

(セグメント情報等)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期連結 累計期間	第6期 第1四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	69,245	59,313	301,428
経常利益 (百万円)	1,817	1,406	7,237
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,254	921	4,398
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,748	795	6,019
純資産額 (百万円)	46,512	50,932	50,425
総資産額 (百万円)	117,079	118,490	118,436
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.88	58.72	280.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.5	42.7	42.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第5期及び第5期第1四半期連結累計期間の関連する経営指標等の一部について、同期間の決算訂正に伴い、遡及処理をした数値を記載しております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、平成29年7月31日に提出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

(1) 当社と株式会社デジタルメディアプロフェッショナル(以下「DMP」)間の業務資本提携契約

契約締結の目的

DMPは、組込みシステムのビジュアル・コンピューティングを事業の中核とし、独自開発した2D/3Dグラフィックス技術のハードウェアIP(論理設計データ等)やソフトウェアIP(主にハードウェアを制御するドライバやコンテンツ制作を支援するツール類)のライセンス、並びにこれらのIPを搭載したグラフィックスLSIの開発及び販売事業を展開しています。また、新規事業分野として自動車自動走行システム向け等のビジュアル・コンピューティング分野の取り組み強化のためにカナダCogniVue(コグニビュー)社と日本国内及び台湾における独占販売代理店契約を締結し、同社のIPを活用することで、より多くのアプリケーションに向けたソリューション提供が可能となりました。当社は、DMPの強みであるグラフィックス技術と当社の強みである映像関連の事業基盤を組み合わせることが、当社の事業領域を従来の物販からソリューション志向に進化させ、成長領域である自動車や医療等向けの事業拡大にもつながると判断し、DMPと業務提携を行うこと、及び同業務提携のシナジー効果を早期かつ着実に実現するためにDMPと資本提携を行うことといたしました。

契約の概要

(a) 業務提携

マシンビジョン・ソリューション共同開発、IP/LSI販売、品質管理等の分野で業務提携を計画しております。

(b) 資本提携

当社は、DMPが本第三者割当増資により処分する自己株式200,000株及び新たに発行する株式200,000株、合わせて400,000株の普通株式の全てを以下の通り引き受けました。これにより、当社はDMPの筆頭株主となりました(増資後の発行済株式総数に対する割合15.33%、小数第二位未満四捨五入)。

引受株式数：普通株式 400,000 株

払込金額：1株につき 586 円

払込金額の総額：234,400,000 円

取得日：平成26年6月2日

契約締結先の概要

社名：株式会社デジタルメディアプロフェッショナル

所在地：東京都中野区中野四丁目10番2号 中野セントラルパークサウス16階

代表者：代表取締役社長CEO 山本 達夫

事業内容：グラフィックスプロセッサの開発・販売、独自開発した3Dグラフィックス技術のライセンス供与、3Dグラフィックス関連ソフトウェアの開発支援及び受託開発、3Dグラフィックスに関する技術コンサルティング
設立年月日：平成14年7月10日

大株主：株式会社日本政策投資銀行、株式会社SBI証券、株式会社松井証券

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(当第1四半期の概況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見られたものの、経済対策による内需の下支えや雇用情勢の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いています。海外に目を転じますと、一部先進国の経済は堅調に推移しているものの、中国やアジア新興国の景気の減速や中東、ロシア、南シナ海等における政治的な緊張感の高まりが、世界経済の下振れリスクとなっております。

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビ、デジタルスチルカメラ、パソコン等の市場が停滞するなか、スマートフォン、タブレット端末等が市場全体を牽引する構図が継続して見られます。また、スマートフォン市場の成長の担い手が中国やインド等の新興国に移っていくに伴い、メーカーシェアの変動や低価格化が進行しつつあります。

このような状況の下、当社グループは、ソニー製の半導体・電子部品事業を軸とし、自社工場におけるEMS

(電子機器受託製造サービス)等の高付加価値事業の拡大や他社との業務資本提携も活用した新規事業の創出に引き続き注力してまいりましたが、海外のスマートフォン向け販売の一時的な停滞により、売上高は前年同期比で減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は593億13百万円(前年同期比14.3%減)、営業利益は15億45百万円(前年同期比14.9%減)、経常利益は14億6百万円(前年同期比22.6%減)、四半期純利益は9億21百万円(前年同期比26.5%減)となりました。

(報告セグメント別の業績)

・半導体及び電子部品事業

半導体及び電子部品事業におきましては、主に海外のスマートフォン向け製品の販売が減少したことにより、減収となりました。国内販売比率の向上に伴い粗利率は改善したものの、減収の影響により、セグメント利益も減益となりました。

以上の結果、売上高は563億32百万円(前年同期比14.6%減)、セグメント利益は18億14百万円(前年同期比10.5%減)となりました。

・電子機器事業

電子機器事業におきましては、ほぼ期初計画通りに業績は推移しておりますが、前年同期にあったような大型案件が第2四半期以降にずれこんだこと等により、減収となりました。

以上の結果、売上高は27億3百万円(前年同期比12.0%減)、セグメント損失は2億48百万円(前年同期比83百万円の悪化)となりました。

・システム機器事業

非接触ICカード関連事業におきましては、電子マネー関連ビジネスが引き続き好調に推移し、売上は大きく伸長しました。また、半導体及び電子部品の信頼性試験・環境物質分析サービス事業におきましても、業績が改善しました。

以上の結果、売上高は6億10百万円(前年同期比29.4%増)、セグメント利益は42百万円(前年同期比64.8%増)となりました。

2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して53百万円増加し、1,184億90百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加28億4百万円、受取手形及び売掛金の減少47億69百万円、商品及び製品の増加4億69百万円を主要因としたたな卸資産の増加12億80百万円、その他流動資産の増加8億13百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して4億53百万円減少し、675億57百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少16億90百万円、短期借入金の増加30億54百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少7億47百万円、未払法人税等の減少9億52百万円、退職給付に係る負債の減少72百万円によるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して5億7百万円増加し、509億32百万円となりました。これは主に四半期純利益9億21百万円、利益剰余金からの配当3億13百万円、為替換算調整勘定の減少94百万円を主要因としたその他の包括利益累計額の変動額84百万円、少数株主持分の減少62百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,700,021	15,700,021	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,700,021	15,700,021	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日 ~平成26年6月30日	-	15,700,021	-	4,383	-	1,383

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 1,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,653,500	156,523	同上
単元未満株式	普通株式 44,721	-	-
発行済株式総数	15,700,021	-	-
総株主の議決権	-	156,523	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社U K Cホールディングス	東京都品川区大崎一丁目11番2号	1,800	-	1,800	0.00
計	-	1,800	-	1,800	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,658	20,462
受取手形及び売掛金	69,633	64,863
商品及び製品	17,611	18,081
仕掛品	434	767
原材料及び貯蔵品	370	848
その他	5,975	6,788
貸倒引当金	170	92
流動資産合計	111,512	111,718
固定資産		
有形固定資産	2,384	2,252
無形固定資産	475	448
投資その他の資産		
投資有価証券	3,011	3,064
その他	2,214	2,189
貸倒引当金	1,160	1,183
投資その他の資産合計	4,064	4,070
固定資産合計	6,924	6,771
資産合計	118,436	118,490
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,487	35,797
短期借入金	16,120	19,175
1年内返済予定の長期借入金	2,044	1,296
未払法人税等	1,636	683
賞与引当金	454	212
その他	3,297	2,812
流動負債合計	61,040	59,978
固定負債		
長期借入金	5,893	6,593
退職給付に係る負債	692	620
役員退職慰労引当金	40	41
その他	344	324
固定負債合計	6,970	7,579
負債合計	68,010	67,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,383	4,383
資本剰余金	6,342	6,342
利益剰余金	37,818	38,472
自己株式	2	2
株主資本合計	48,541	49,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254	263
為替換算調整勘定	1,262	1,167
退職給付に係る調整累計額	43	41
その他の包括利益累計額合計	1,473	1,389
少数株主持分	410	347
純資産合計	50,425	50,932
負債純資産合計	118,436	118,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	69,245	59,313
売上原価	64,788	55,028
売上総利益	4,457	4,285
販売費及び一般管理費	2,641	2,740
営業利益	1,815	1,545
営業外収益		
受取利息	11	23
受取配当金	24	22
仕入割引	1	2
為替差益	46	-
その他	21	54
営業外収益合計	106	101
営業外費用		
支払利息	68	66
売上債権売却損	2	0
為替差損	-	167
その他	31	6
営業外費用合計	103	240
経常利益	1,817	1,406
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産処分損	0	0
会員権評価損	2	1
その他	1	0
特別損失合計	4	2
税金等調整前四半期純利益	1,813	1,404
法人税等	595	524
少数株主損益調整前四半期純利益	1,218	879
少数株主損失()	35	42
四半期純利益	1,254	921

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,218	879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	9
為替換算調整勘定	529	94
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	530	84
四半期包括利益	1,748	795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,785	837
少数株主に係る四半期包括利益	35	42

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が71百万円減少し、利益剰余金が45百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	1,000百万円	0百万円

2 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	500百万円	-百万円

3 買取保証

下記のとおり買取保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	19百万円	16百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	627	40.00	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 取締役会	普通株式	313	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機 器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	65,967	2,805	471	69,245	-	69,245
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1	264	-	266	266	-
計	65,968	3,070	471	69,511	266	69,245
セグメント利益又は損失 ()	2,027	164	25	1,888	73	1,815

(注) 1. セグメント利益の調整額 73百万円には、セグメント間消去取引11百万円、各報告セグメントに
配分していない全社費用 85百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属
しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機 器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,330	2,372	610	59,313	-	59,313
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2	331	-	333	333	-
計	56,332	2,703	610	59,647	333	59,313
セグメント利益又は損失 ()	1,814	248	42	1,608	63	1,545

(注) 1. セグメント利益の調整額 63百万円には、セグメント間消去取引 0百万円、各報告セグメント
に配分していない全社費用 62百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰
属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	79円88銭	58円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,254	921
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,254	921
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,698	15,698

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 5 月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....313百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年 6 月12日

(注) 平成26年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 7月31日

株式会社U K Cホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U K Cホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U K Cホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年8月11日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。